

## 税関の3つの使命

### 国民の安全・安心の確保

- テロ関連物資の取締り
- 不正薬物の取締り等

### 適正かつ公平な関税等の徴収

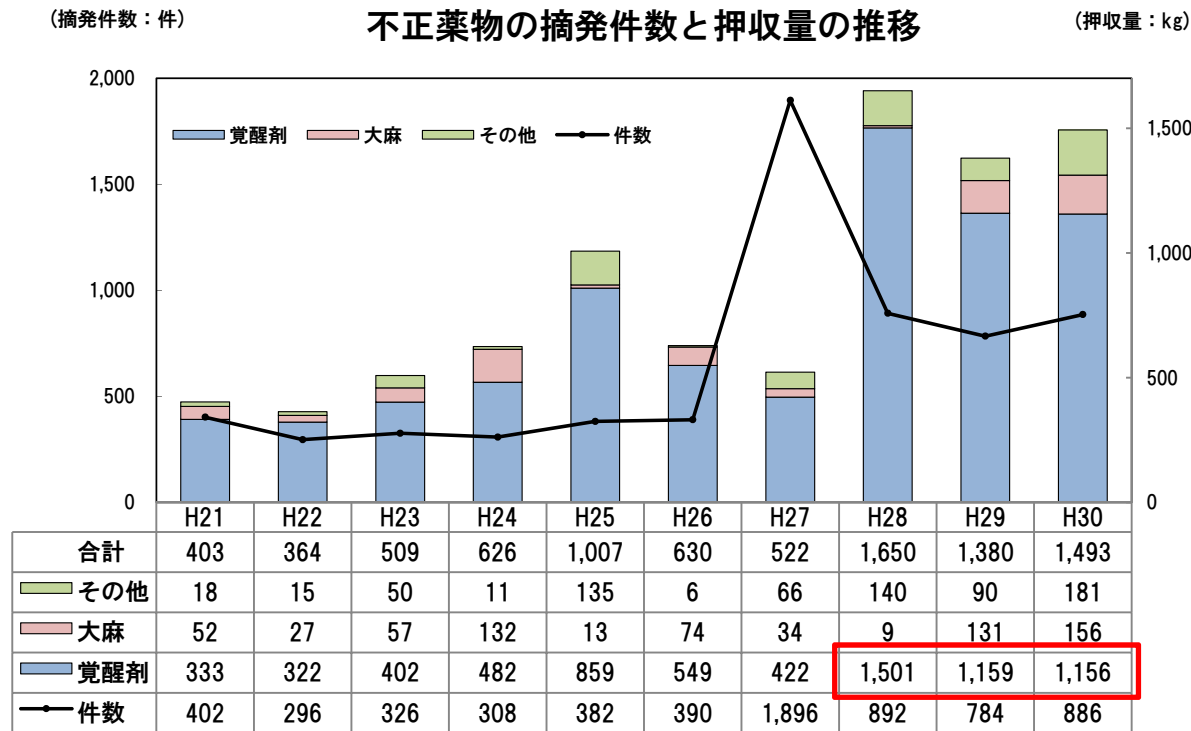
- 関税・消費税等の賦課・徴収
- 輸入事後調査 等

### 貿易円滑化の推進

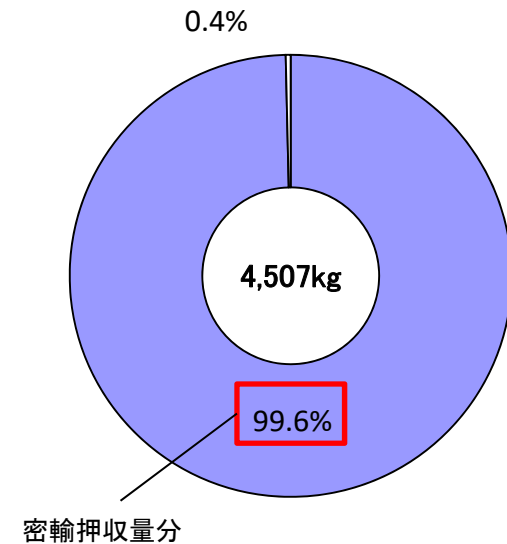
- 認定事業者(AEO)制度
- IT化
- 貿易交渉の推進 等

# 不正薬物の密輸摘発状況

- 覚醒剤の押収量が3年連続1トン超え
- 覚醒剤の国内押収量全体に占める密輸押収量の割合は9割以上



覚醒剤の国内押収量全体に占める密輸押収量の割合（平成25～29年累計）



(注) その他とは、あへん、麻薬（ヘロイン、コカイン、MDMA等）、向精神薬及び指定薬物をいう。

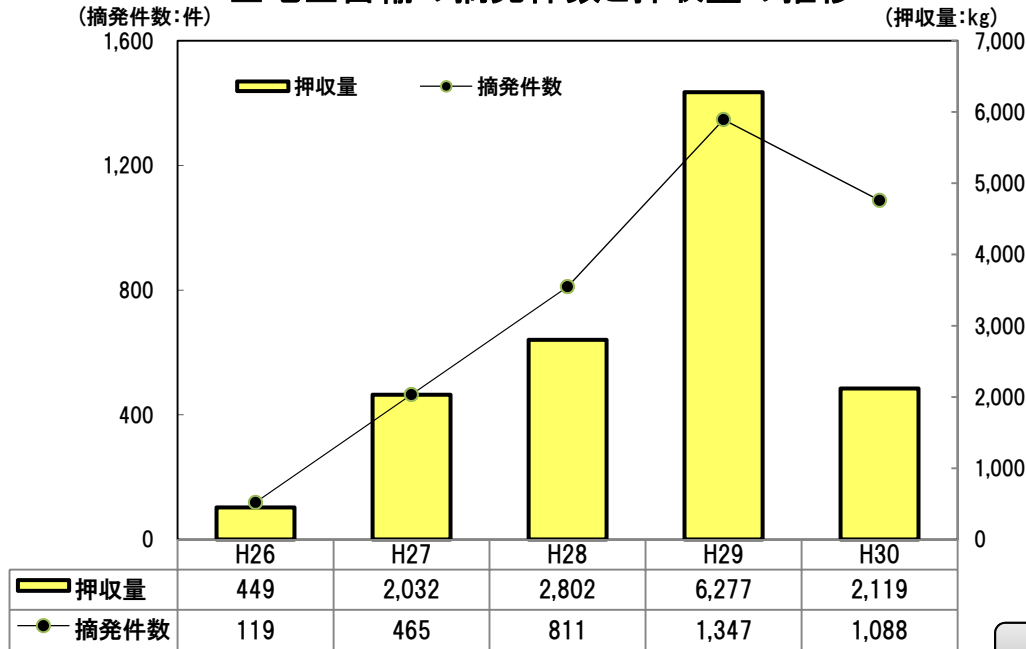
なお、指定薬物は平成27年4月に「輸入してはならない貨物」に追加された。

- (注) 1. 密輸押収量には、税関が摘発した密輸事件に係る押収量の他、警察等他機関が摘発した事件で税関が当該事件に関与したものに係る押収量を含む。
2. 警察庁、財務省、厚生労働省、海上保安庁（内閣府集計）調べ

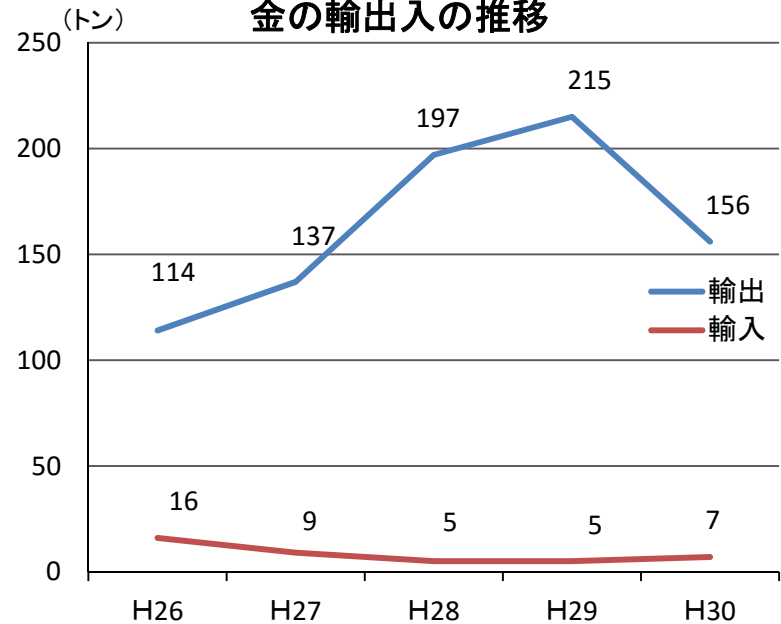
# 金地金の密輸摘発状況

- 平成30年における摘発件数は1,088件（前年比約20%減）、押収量は2,119kg（前年比約65%減）。
- 摘発件数、押収量ともに減少傾向にあり、手口も小口化傾向。

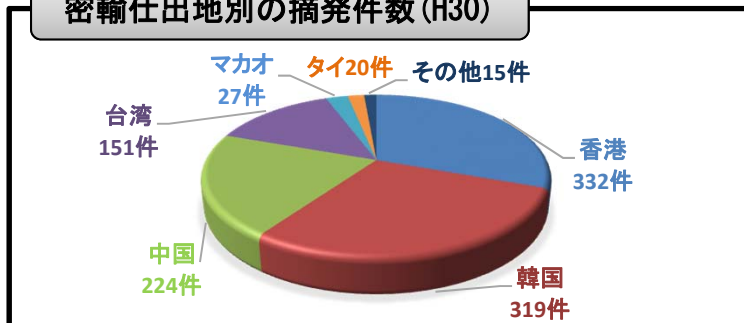
### 金地金密輸の摘発件数と押収量の推移



### 金の輸出入の推移



### 密輸仕出地別の摘発件数 (H30)



### 密輸形態別の摘発状況 (H30)

密輸形態	摘発件数 (件)	押収量 (kg)
航空機旅客等	653	1,876
航空貨物	390	219
国際郵便	36	9
船員等	8	14
海上貨物	1	0
合計	1,088	2,119

# 主要密輸摘発事例

## (事例1)

平成28年5月、沖縄地区税関は、関係機関と共同で、那覇港に入港した外航ヨットに対する許可状に基づく捜索において、船底部及び客室床下に隠匿されていた**覚醒剤 約600kg** (末端価格：約420億円) を発見、摘発した。



## (事例2)

平成28年2月、門司税関等6税関は、関係機関と共同で、東シナ海の海上において船籍不詳の船舶から受け取り徳之島の漁港に陸揚げされた**覚醒剤 約100kg** (末端価格：約70億円) を発見、摘発した。



## (事例3)

平成20年10月、門司税関等6税関は、関係機関と共同で、北九州市門司港に入港したシエラレオネ船籍貨物船を捜索し、船内より**覚醒剤 約300kg** (末端価格：約200億円) を発見、摘発した。



## (事例4)

平成29年5月、門司税関等は、関係機関と共同で、東シナ海海上で船籍不明の船舶から受け取り佐賀県唐津港に陸揚げされた**金地金 約206kg** (約9億3千万円相当、脱税額7千4百万円) を発見、摘発した。



## 埠頭監視カメラシステムの概要

- 不正薬物や銃砲等の社会悪物品や大量破壊兵器等のテロ関連物品等の密輸リスクの高い要注意地域を仕出地とする船舶の入港実績が多い港等へ配備している。
- 貨物の積卸し状況、乗組員や訪船者の乗下船及び物品の授受等の動向把握を行うために活用している。





## 行政事業レビューの論点への対応状況

論点1：埠頭監視カメラの導入効果は上がっているのか。

論点2：効率的な運用に向けてどのような取組を行っているのか。

### <カメラと職員の最適バランスの追及>

- ・監視指令室における複数岸壁の集中一元監視
- ・機動班との連携による検問・検査(税関職員の機動的配置)
- ・複数港の集約化、ネットワーク連携

### <機能・操作性の向上>

- ・技術革新に応じた機器の高性能化  
(カメラのハイビジョン化、暗視性能向上 等)
- ・監視支援機能・操作性の向上(機械化・自動化)
- ・カメラの新規設置・増設

124件※  
非違発見

※ 30年度

取締レベルを維持しつつ、継続的に検証

### <コスト削減の取組>

- ・最適な設置場所の選定 ⇒ 密輸リスクを勘案した設置場所の見直し(スクラップ&ビルド)
- ・設置場所に応じたカメラの選択 ⇒ 多彩なスペックのカメラの導入(過剰スペックの排除)
- ・調達方法の見直し ⇒ 競争性を確保しつつ、複数港での共同調達 等

## 政策評価との関係

### ■平成30年度財務省政策評価書(案)における政策目標

政策目標5-3:関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに  
税関手続における利用者利便の向上

施策 :政5-3-2:社会悪物品等の密輸阻止

:政5-3-5:税関行政に関する情報提供の充実

#### 測定指標:定量的指標と目標値

- ① 政5-3-2-A-1:不正薬物の水際押収量の割合 増加又は前年並み
- ② 政5-3-5-A-4:密輸取締り活動に関する認知度 85%



貿易円滑化の推進が要請されている一方で、不正薬物、銃器といった社会悪物品をはじめ、テロ関連物資、知的財産侵害物品等の社会の安全・安心を脅かす物品等の密輸出入に対して、より一層厳格な水際での取締りが要請されており、これらをより高いレベルで両立させることとしている。

○施策:政5-3-2については、平成30年における不正薬物全体の押収量が高水準であることなどから、「相当程度進展あり」との評価見込みとなっている。

○施策:政5-3-5については、上記の目標値を達成できたことなどから、「相当程度進展あり」との評価見込みとなっている。